

(一般競争入札)

令和 7 年度 四国森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和 7 年 6 月 20 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 竹内 純一

業 務 名		履 行 場 所		業務区分	業 務 概 要	入札方式
奈半利川地区 平鍋地すべり機構調査業務		高知県安芸郡北川村平鍋		地すべり機構調査業務	地すべり機構調査業務 一式	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所			
9,650,000円	7,635,046円	令和7年6月19日	高知市北川添 1 0 - 1 0 国土防災技術 (株) 高知支店			
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完成の時期				
8,500,000円	令和7年6月	令和8年3月				

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり（標準点、技術提案加算点、施工体制評価点毎の点数を記入すること。）

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「業務設計書」（別添3）のとおり

○予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準 別添「入札公告」のとおり
・落札理由：技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため

入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

本業務は、電子契約システム試行対象案件である。

令和 7 年 5 月 15 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 竹内 純一

1. 業務概要

- (1) 業務名 奈半利川地区 平鍋地すべり機構調査業務
- (2) 業務場所 高知県安芸郡北川村平鍋
- (3) 業務内容 地すべり機構調査業務
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 6 日まで
- (5) 本業務は、提出された技術提案書に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。
- (6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
また、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (7) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第85条の基準に基づく価格（以下「低入札価格調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。
- (8) 本業務は、予定価格が100万円超え1,000万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から四国森林管理局が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課す業務である。
- (9) (7)に該当する業務については、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価する

ため、技術提案の「履行確実性」も評価を行う。

- (10) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

2. 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における建設コンサルタント業務に係るA等級又はB等級に格付けされて登録されている者であること。
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 建設コンサルタント登録規定（昭和52年4月15日建設省告示第717号）に基づき「森林土木」部門の登録を受けていること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 四国4県内（四国森林管理局管内）に本店・支店又は営業所があること。
- (7) 平成22年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。
なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が60点未満であるものを除く。
同種業務：治山事業の地すべり機構調査
- (8) 当該業務に係る技術提案書が適正であること。

- (9) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
- ① 特記仕様書において定めがある場合を除き、建設コンサルタント業務については、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書の第3106条第3項に該当する者であること。
 - ② 平成22年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの間に(7)に掲げる業務において、管理技術者、照査技術者又は担当技術者として従事した経験を有する者であること。なお、当該実績が森林管理局長等が発注した業務のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、調査等業務成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
- (10) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年 6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (11) 森林管理局長等が発注した業務で、令和 5年 4月 1日から令和 7年 3月31日までの2年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。
- (12) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (13) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月 7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書、資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
- ① 提出期間
令和 7年 5月16日9:00から令和 7年 5月29日17:00まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）（持参の場合は 9:00～12:00 及び 13:00～17:00）。

② 提出場所及び方法

電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承諾を得て紙入札による場合は承諾書を添付し、持参すること。

(3) 技術提案書等は入札説明書により作成すること。

(4) (2)①に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価の方法等

① 技術等に対する得点は、各評価項目毎の評価点の合計とし、得点配分は最大60点とする。

ただし、評価点の満点が60点を超えることから、得られた評価点に $60/64$ を乗じた数値を技術点として与える。※技術点については、小数点以下第2位を切り捨てて算出する。

② 入札価格に対する得点配分は、入札価格を予定価格で除して得た数値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分(30点)を乗じて得た値とする。

得点＝価格に対する配分得点×(1－入札価格／予定価格)

③ 総合評価は、入札者の申込みに係る①と②の合計による「評価値」をもって行う。

(2) 技術提案書の評価基準等

以下に示す項目を評価項目とする。

① 予定技術者の経験及び能力に関する事項

技術者資格、同種業務の実績、過去に担当した業務の成績、技術者の専任性、技術者の継続教育

② 企業の実績、能力、信頼性に関する事項

低入札価格調査等の実績、企業の業務成績、災害協定等に基づく活動実績、優良表彰(過去10年間)、ワーク・ライフ・バランス等の取組推進、指名停止措置等の不誠実な行為の有無、賃上げの実施の表明

③ 業務の実施方針等に関する事項

業務の理解度、実施手順の妥当性

④ 技術提案に関する事項(提案内容の的確性、実現性及び独創性に関する事項)

総合的なコストに関する事項、工事目的物の性能・機能又は調査の精度に関する事項、社会的要請に関する事項

技術点に対する得点は、①の項目については24点、②の項目については15点、

③の項目については10点、④の項目については15点とする。

⑤ 技術提案の履行確実性に関する評価

履行確実性を評価する場合の基準は、「履行確実性の審査・評価のための追加資料等」のとおりとする。

(3) 落札者の決定方法

① 入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。

なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア 入札価格が予定価格（税抜き）の制限の範囲内であること。

イ 技術的要件のうち、必須の要求要件をすべて満たしていること。

② 上記①において、「評価値」の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、「評価値」が最も高い者を落札者とするところがある。

5. 入札手続等

(1) 担当部局

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30

四国森林管理局 経理課内 契約適正化専門官

電話：088-821-2011

メールアドレス：shikoku_shinsei@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から②により入札説明書等必要な情報を交付する。

① 交付期間：令和7年5月15日から令和7年6月11日まで（「休日」を除く。）。

② 方 法：

原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を下記③に持参すること。郵送等による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和 7年 6月12日11時00分
- ② 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、令和 7年 6月12日11時00分とする。
- ③ 開札は、令和 7年 6月12日11時00分 四国森林管理局 6階会議室にて行う。
(ただし、①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。)
- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行高知支店）。
ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 四国森林管理局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 入札の無効
入札説明書の「15. 入札の無効」によるものとする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30
四国森林管理局 経理課内 契約適正化専門官
電話 088-821-2011
- (6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2.(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(2)

により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の
時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければ
ならない。

(7) 技術提案等の内容のヒアリング

技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリン
グ実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(8) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細について
は、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和 5年 7月 四国森林管理局）に
よる。

(9) 履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実
性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出
を求める場合がある。

(10) 詳細は入札説明書による。

(11) 本公告に係る業務請負契約における契約約款はこちらからダウンロードしてくだ
さい。<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html#yakkan>
国有林野事業業務請負契約約款（最新版を適用する）

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は
本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保
持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホー
ムページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」
をご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和 2年 7月17日
閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取
り組んでいます。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

- 1 業 務 名 奈半利川地区 平鍋地すべり機構調査業務
- 2 所属事務所 安芸森林管理署
- 3 入札公告日 令和 7 年 5 月 15 日
- 4 競争参加資格確認結果通知日 令和 7 年 6 月 4 日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
国土防災技術（株）	有	

(備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。

2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別紙2)

入札執行調書

入札物件番号 (第 号)		物件名				奈半利川地区 平鍋地すべり機構調査業務						
入札者の商号 又は名称	技術評価点					第1回入札			第2回入札			備 考
	総計	技術者 評価	企業評価	業務の実 施方針	技術提案	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位	
国土防災技 術(株)	48.7	23	14	6	9	8,500,000	52.275	1				落札
(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。												

上限点(60点)を満点(64点)で除した値に応札者の得点合計を乗じた値(小数第2位切り捨て)を当該応札者の技術点とする。

入札執行月日 令和7年6月12日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官	農林水産技官	藤原 将勝
立会職員	農林水産事務官	中越 薫
確認職員	農林水産技官	森浦 由照

令和 7 年度

調査名 奈半利川地区 平鍋地すべり機構調査業務

場 所 高知県安芸郡北川村平鍋

0

検算者		
設計者		

所轄事務所等
四国森林管理局
安芸森林管理署
奈半利川治山事業所

調査費集計表

調査名 奈半利川地区 平鍋地すべり機構調査業務

番 号	区 分	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
1	一般調査業務	1	式	-	5,810,000	
2	解析等調査業務	1	式	-	3,840,000	
	計				9,650,000	
	消費税相当額				965,000	消費税率 = 10 %
	計				965,000	
	合 計				10,615,000	

備 考

調査費積算構成表

No.	1	一般調査業務			
分類	区 分			金 額	備 考
1	一般調査業務費	純調査費	直接調査費	A 直接人件費	2,331,609 別紙明細表参照
				B 労 務 費	47,115 "
				C 電子成果品作成費	97,000 5.1 * (A) ^ (0.38)
				D 材 料 費	63,271 別紙明細表参照
				E 機械経費	460,955 "
				F その他経費	33,534 "
				G その他直接調査費	特許使用料、水道光熱電力費等
				H 細 計	3,033,484
		間接調査費	I 旅費交通費(乗込・引上)	3,996 別紙旅費計算書参照	
			J 旅費交通費(現場旅費)	282,967 "	
			K 施工管理費	21,234 H*0.007	
			L その他間接調査費	運搬費、準備費、仮設費等	
			M 細 計	308,197	
			N 純調査費計		3,341,681
	諸経費	O 諸経費	2,472,843 (N) 3341681 * 74 %		
		P 端数整理額	-843 千円未満端数切捨額		
		Q 細 計	2,472,000		
R	計			5,810,000 一万円未満端数切捨額(5,813,681)	

調査費積算構成表

No.	2	解析等調査業務			
分類	区 分			金 額	備 考
2	解析等調査業務費	直接原価	A 直接人件費	1,561,700	別紙明細表参照
			B 労 務 費	0	〃
			C 旅費交通費(乗込・引揚)	0	別紙旅費計算書参照
			D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)	14,985	〃
			E 電子成果品作成費	83,000	$5.1 * (A) ^ (0.38)$
			F 材 料 費	0	別紙明細表参照
			G 機械経費(電算使用料含む)	0	〃
			H その他経費	0	別紙明細表参照
			I その他直接原価		電子計算機使用料及び機械器具損料等
			J 細 計	1,659,685	
		間接原価	K その他原価	840,915	$(A) * 35\% / (1 - 35\%)$
			L 細 計	840,000	千円未満端数切捨額
		M	解析等調査原価 計	2,499,685	
		一般管理費等	N 一般管理費等	1,345,984	$(M) * 35\% / (1 - 35\%)$
			O 端数整理額	-984	千円未満端数切捨額
			P 細 計	1,345,000	
	Q	計		3,840,000	一万円未満端数切捨額(3,844,685)

乗込引揚旅費計算書

工 種	項 目	摘 要	1	2	3	4	5	6	10	11	12	15	16	17	18	19	20	乗込旅費計	交通費	合計
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	調査技師	主任調査員	調査員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量船操縦士			
一般調査業務	A 外業日数								5.670	5.470	11.140							対象日数	1	
	B 宿泊日の手当								0	0	0									
	D 宿泊手当	B*H							0	0	0									
	E 移動日数								0.50	0.50	0.50									
	G 乗込引揚費	E*F							0	0	0									
	H 算定宿泊日数								1	1	1									
	I 宿泊料	税補正額							0	0	0									
	J 宿泊費	H*I							0	0	0									
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J							0	0	0									
	L 普通旅費																			
																		TRUE	採用旅費額	3,996
解析等調査業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000										対象日数	0	
	B 宿泊日の手当																			
	D 宿泊手当	B*H																		
	E 移動日数																			
	G 乗込引揚費	E*F																		
	H 算定宿泊日数																			
	I 宿泊料	税補正額																		
	J 宿泊費	H*I																		
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J																		
	L 普通旅費																			
																		FALSE	採用旅費額	0
設計・計画業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000										対象日数	0	
	B 宿泊日の手当																			
	D 宿泊手当	B*H																		
	E 移動日数																			
	G 乗込引揚費	E*F																		
	H 算定宿泊日数																			
	I 宿泊料	税補正額																		
	J 宿泊費	H*I																		
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J																		
	L 普通旅費																			
																		FALSE	採用旅費額	0
測量業務	A 外業日数											0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	対象日数	0	
	B 移動日の日当																			
	C 日当単価	税補正額																		
	D 日当	B*C																		
	E 移動日数																			
	F 技術者賃金																			
	G 乗込引揚費	E*F																		
	H 算定宿泊日数																			
	I 宿泊料	税補正額																		
	J 宿泊費	H*I																		
K 乗込引揚旅費額	D+G+J																0	0	0	
L 普通旅費																		0	0	0
																		FALSE	採用旅費額	0
備 考	「乗込引揚・現場運行交通費計算書」(現場運行交通費 参照) 交通費 3,996									乗込・引揚は、最大のパーティーのみ積算しそのパーティが他業務も兼務するものとする。 「注」 交通費は、最大となる技技術者の算定宿泊日数で計上することとした。										
	旅費区分																			
	宿泊料																			
	宿泊手当		0.0		日(国家公務員の旅費支給規定別表第3)															
	移動日数		0.50		日(0.25日単位)															
算定宿泊日数		1																		

打合せ協議旅費計算書

工 種	項 目		摘 要	1	2	3	4	5	6	10	11	12	15	16	17	18	19	20	旅費計(税抜)	ライトバン(税抜)	合計
				技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	調査技師	主任 調査員	調査員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量船操縦士			
解析業務	普通旅費	A 交通費(往復) 公共			0	0													通勤		
		B 移動日の日当																			
		C 日当単価	税補正額																		
		D 日当	B*C																		
		E 移動日数(往復)																			
		F 技術者賃金																			
		G 乗込引揚費	E*F																		
		H 宿泊料	税補正額																		
		J 普通旅費	A+D+G+H		0	0															
		K 滞在日数																			
		L 日当単価(0.5日分)	税補正額																		
		M 宿泊費単価	税補正額																		
		N 滞在日額旅費	(L+M)*K																		
		O打合せ回数			1	1															
P 旅費交通費合計	(J+N)*O		0	0														0	2,997	2,997	
解析業務	普通旅費	A 交通費(往復) 公共			0		0												通勤		
		B 移動日の日当																			
		C 日当単価	税補正額																		
		D 日当	B*C																		
		E 移動日数(往復)																			
		F 技術者賃金																			
		G 乗込引揚費	E*F																		
		H 宿泊料	税補正額																		
		J 普通旅費	A+D+G+H		0		0														
		K 滞在日数																			
		L 日当単価(0.5日分)	税補正額																		
		M 宿泊費単価	税補正額																		
		N 滞在日額旅費	(L+M)*K																		
		O打合せ回数			3		3														
P 旅費交通費合計	(J+N)*O		0		0													0	8,991	8,991	
解析業務	打合せ旅費	A 交通費(往復) 公共			0	0													通勤		
		B 移動日の日当																			
		C 日当単価	税補正額																		
		D 日当	B*C																		
		E 移動日数(往復)																			
		F 技術者賃金																			
		G 乗込引揚費	E*F																		
		H 宿泊料	税補正額																		
		J 普通旅費	A+D+G+H		0	0															
		K 滞在日数																			
		L 日当単価(0.5日分)	税補正額																		
		M 宿泊費単価	税補正額																		
		N 滞在日額旅費	(L+M)*K																		
		O打合せ回数			1	1															
P 旅費交通費合計	(J+N)*O		0	0														0	2,997	2,997	

備考

現場運行旅費計算書(平鍋)

工 種	項 目	摘 要	1	2	3	4	5	6	10	11	12	15	16	17	18	19	20	現場旅費計	ライトバン経費	高速料金	合計
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	調査技師	主任調査員	調査員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量船操縦士				
一般調査業務	A 外業日数								5,670	5,470	11,140							対象日数 1日当たり	0 999	15 0	282,967
	B 滞在日数								5,670	5,670	15,196										
	C 滞在日数	B (切捨て)							5	5	15										
	D 宿泊費 + 宿泊手当	税補正額							12,181	12,181	12,181										
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D							48,724	48,724	170,534										
解析等調査業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000										対象日数 1日当たり	0 0	0 0	0
	B 滞在日数																				
	C 滞在日数	B (切捨て)																			
	D 宿泊費 + 宿泊手当	税補正額																			
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D	0	0			0														
設計・計画業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000										対象日数 1日当たり	0 0	0 0	0
	B 滞在日数																				
	C 滞在日数	B (切捨て)																			
	D 宿泊費 + 宿泊手当	税補正額																			
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D																			
測量業務	A 外業日数											0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	対象日数 1日当たり		0 0 0	0
	B 滞在日数																				
	C 滞在日数	B (切捨て)																			
	D 宿泊費 + 宿泊手当	税補正額																			
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D																			
備 考	宿泊費 + 宿泊手当	税補正額	12,181	12,181			12,181		12,181	12,181	12,181							「注」 ライトバン、高速料金は、最大となる技技術者の滞在日数で計上することとした。 滞在日数が6日以上の場合			
	滞在日数計							5	5	15											
	「乗込引揚・現場運行交通費計算書」(現場運行交通費)	-1 参照					999														
	「乗込引揚・現場運行交通費計算書」(現場運行交通費)	-1 参照					0														
	旅費区分	宿泊																			
滞在日数補正 = (外業日数) + ((外業日数) - 1) / 5 × 2 (小数点以下切捨て整数止め)																					

明 細 表

明細No	1		1.0 式		メインブロック名	高知	森林管理署	安芸森林管理署	
工種	一般調査業務		業務区分	1	メインブロックNo	58	事務所等	奈半利川治山事業所	
構造	平鍋		割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
3228	パイプ歪計による調査 観測	40m超50m以内	2.000	回	6,331	12,662	6,232	12,464	
3229	パイプ歪計による調査 観測	50m超	9.000	回	7,118	64,062	7,011	63,099	
3180	パイプ歪計による調査 資料整理		5.500	月	24,836	136,598	24,590	135,245	
1193	地下水位測定 観測		54.000	回	8,205	443,070	5,453	294,462	
1194	地下水位測定 資料整理		54.000	回	9,373	506,142	8,760	473,040	
3188	降水量観測及び資料整理		4.500	月	87,177	392,297	18,755	84,398	
3182	地表伸縮計観測		18.000	回	7,464	134,352	3,116	56,088	
3183	地表伸縮計資料整理		4.500	月	21,392	96,264	21,180	95,310	
3235	地中伸縮計観測	多層移動量計 深度30m～40m以内	18.000	回	18,561	334,098	18,020	324,360	
3236	地中伸縮計観測	多層移動量計 深度40m～50m以内	9.000	回	21,345	192,105	20,723	186,507	
3237	地中伸縮計資料整理	多層移動量計 深度30m～40m以内	9.000	月	44,026	396,234	42,744	384,696	
3238	地中伸縮計資料整理	多層移動量計 深度40m～50m以内	4.500	月	50,800	228,600	49,320	221,940	
	計					2,936,484		2,331,609	
備考							労務費金額	その他金額	
							47,115	557,760	

明 細 表

明細No	2		1.0 式		メインブロック名	高知	森林管理署	安芸森林管理署	
工種	解析等調査業務		業務区分	2	メインブロックNo	58	事務所等	奈半利川治山事業所	
構造	平鍋		割増率(%)		総 額		内直接人件費		備 考
単価No	名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
2150	計画準備	調査種目数1 対象総面積0.6km2以下	1.000	業務	238,300	238,300	238,300	238,300	
2194	地盤特性検討	検討1箇所 対象総面積0.6km2以下	1.000	業務	245,200	245,200	245,200	245,200	
2201	機構解析	1ブロック 対象総面積0.6km2以下	1.000	業務	296,600	296,600	296,600	296,600	
2214	安定解析	1断面 断面総延長4km以下	1.000	業務	249,300	249,300	249,300	249,300	
2227	報告書作成	調査種目数1	1.000	業務	232,700	232,700	232,700	232,700	
3214	打合せ協議	解析業務 5回	1.000	式	299,600	299,600	299,600	299,600	

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.070	3,066
0.070	2,387
0.000	0
0.000	0
0.140	5,453

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.000	0
0.000	0
0.000	0

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

精度管理費
対象外

技術者外業日数
(総額のうちの外業分)

精度管理費
対象外

技術者外業日数
(総額のうちの外業分)

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.040	1,752
0.040	1,364
0.000	0
0.000	0
0.080	3,116

精度管理費
対象外

技術者外業日数
(総額のうちの外業分)

精度管理費
対象外

技術者外業日数
(総額のうちの外業分)

精度管理費
対象外

技術者外業日数
(総額のうちの外業分)

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.080	3,504
0.080	2,728
0.000	0
0.000	0
0.160	6,232

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.090	3,942
0.090	3,069
0.000	0
0.000	0
0.180	7,011

精度管理費
対象外

技術者外業日数 (総額のうちの外業分)	
日数	金 額
0.200	11,200
0.200	6,820
0.000	0
0.400	18,020

精度管理費
対象外

[illegible]

精度管理費
対象外

技術者外業日数
(総額のうちの外業分)

日数	金 額
0.000	0
0.000	0
0.000	0
0.000	0

精度管理費
対象外

技術者外業日数
(総額のうちの外業分)

[illegible]

旅費入力表

【現地作業旅費】

乗込引揚 (宿泊の 場合のみ)	宿泊地												
	No	経 路 (片道)					一般道距離	高速距離	高速料金(税込)	水路距離	水路料金(税込)	移動日数	移動日の日当
	1	起点	高知市	~	宿泊地	奈半利町	55 km	km	円	km	円	0.25 日	0.0 日分
	2	宿泊地	奈半利町	~	起点	高知市	55 km	km	円	km	円	0.25 日	0.0 日分
	3			~			km	km	円	km	円	0.00 日	0.0 日分
	4			~			km	km	円	km	円	0.00 日	0.0 日分
	5			~			km	km	円	km	円	0.00 日	0.0 日分
	6			~			km	km	円	km	円	0.00 日	0.0 日分
現場	休日補正		あり										
	No	経 路 (往復)					一般道距離	高速距離	高速料金(税込)				
	1	宿泊地	奈半利町	~	現場	平鍋	41.8 km	km	円				
	2			~			km	km	円				
	3			~			km	km	円				
	4			~			km	km	円				
	5			~			km	km	円				

【打合せ旅費】

No 1	☒ 入力対象	工種	解析業務	打合せ区分	業務着手時	打合せ回数	1
経路	起点	高知市	～	各(支)署、現地又は宿泊地	安芸森林管理署	宿泊地	
旅費区分				通勤	宿泊数		移動日の日当
							0 日分
項目				往復距離	往復料金(税込)	往復料金(税抜)	時間
ライトバン	一般道	時間は時速30km/hで計算		84.2 km			3 h
	高速道	時間は時速80km/hで計算		km	円	円	0 h
	経費				3,296 円	2,997 円	
公共交通	鉄道	1人分の料金		km	円	円	
	水路	1人分の料金		km	円	円	
	バス路線	1人分の料金		km	円	円	
							0.0 日
							0.0 日

No 2	☒ 入力対象	工種	解析業務	打合せ区分	中間打合せ	打合せ回数	3
経路	起点	高知市	～	各(支)署、現地又は宿泊地	安芸森林管理署	宿泊地	
旅費区分				通勤	宿泊数		移動日の日当
							0 日分
項目				往復距離	往復料金(税込)	往復料金(税抜)	時間
ライトバン	一般道	時間は時速30km/hで計算		84.2 km			3 h
	高速道	時間は時速80km/hで計算		km	円	円	0 h
	経費				3,296 円	2,997 円	
公共交通	鉄道	1人分の料金		km	円	円	
	水路	1人分の料金		km	円	円	
	バス路線	1人分の料金		km	円	円	
							0.0 日
							0.0 日

No 3	☒ 入力対象	工種	解析業務	打合せ区分	成果物納入時	打合せ回数	1
経路	起点	高知市	～	各(支)署、現地又は宿泊地	安芸森林管理署	宿泊地	
旅費区分				通勤	宿泊数		移動日の日当
							0 日分
項目				往復距離	往復料金(税込)	往復料金(税抜)	時間
ライトバン	一般道	時間は時速30km/hで計算		84.2 km			3 h
	高速道	時間は時速80km/hで計算		km	円	円	0 h
	経費				3,296 円	2,997 円	
公共交通	鉄道	1人分の料金		km	円	円	
	水路	1人分の料金		km	円	円	
	バス路線	1人分の料金		km	円	円	
							0.0 日
							0.0 日

No 4	☐ 入力対象	工種		打合せ区分		打合せ回数	
経路	起点		～	各(支)署、現地又は宿泊地		宿泊地	
旅費区分					宿泊数		移動日の日当
							0 日分
項目				往復距離	往復料金(税込)	往復料金(税抜)	時間
ライトバン	一般道	時間は時速30km/hで計算		km			0 h
	高速道	時間は時速80km/hで計算		km	円	円	0 h
	経費				円	0 円	
公共交通	鉄道	1人分の料金		km	円	円	
	水路	1人分の料金		km	円	円	
	バス路線	1人分の料金		km	円	円	
							0.0 日
							0.0 日

乗込引揚・現場運行交通費計算書

交通費区分			時 間		ライトバン経費		高速料金・船賃		計		備考	
乗込引揚交通費 (宿泊の場合のみ)			2 時間	...J1	G*J1	1,998 円	U1 + V1	0 円	1,998 円	3,996 円	...	
			2 時間	...J2	G*J2	1,998 円	U2 + V2	0 円	1,998 円			
現場運行交通費	平鍋	1 時間	...K1	G*K1	999 円		0 円	999 円		宿泊	... -1	
単 価 ・ 歩 掛					乗込引揚(総行程)					現場運行(往復)		
A 1時間当り燃料消費量		2.7	L	S1 一般道路距離	55	km	平鍋		一般道路距離	41.8	km	
B 1L当りガソリン単価		169	円・税抜	T1 高速道路等距離	0	km			高速道路等距離	0	km	
C ライトバン損料		543	円/h	U1 高速道路等通行料	0	円・税抜			高速道路等通行料	0	円・税抜	
D 一般道路設計速度		30	km/h	V1 水路料料金	0	円・税抜						
E 高速道路設計速度		80	km/h	S2 一般道路距離	55	km						
				T2 高速道路等距離	0	km						
G ライトバン運転経費 (A*B+C)		999	円/時間	U2 高速道路等通行料	0	円・税抜						
				V2 水路料料金	0	円・税抜						
備考:調査・測量・設計及び計画業務旅費交通費積算要領												